

第2回長期計画審議会（H19.11.6開催）において各委員から出された意見

1. こども園について

【委員意見】

現在市内に27箇所点在している幼稚園、保育所が7つのこども園に集約されるとなると、家から施設までの距離がこれまでより遠くなってしまうことが想定される。地域密着型の小規模な「こども園」を市内各所に設置していくという考え方はないのか。

【本市の考え方】

こども園は地域における子育て支援の中核施設として考えており、地域内の他の幼稚園、保育所と共に子育てを支援し、市民の多様化する子育てニーズに応えて参りたいと考えておりますのである程度の中核機能を果たせる位置となると思われます。当面は、こども園と保育所、幼稚園が並存してまいりますので通園環境の変化はないと考えています。

【委員意見】

こども園は2つの省庁が所管する幼稚園と保育所を合体させるため特区でスタートしたが、認定こども園法に施行により東習志野こども園は認定こども園となった。法の施行により2つの省庁に跨る障壁はなくなったのか。

【現状】

国は平成18年10月に「認定こども園法」を施行しましたが、認定行為については県知事に委ね、千葉県では児童家庭課が窓口となり教育委員会との一本化が図られています。

一方、制度の運用に関することについては、文部科学省と厚生労働省との職員が部屋を同じくした幼保連携推進室が担当していますので、現状は両省を跨ぐ形となっていますが、法律上は文部科学省と厚生労働省のそれぞれ下の職員が担当しています。

なお、本市においてはこども部と教育委員会においてこども園に関する業務を連携して取り組んでいることから、それぞれに所属する職員はこども部と教育委員会の併任辞令を受けて事務の遂行に当たっております。

2. 京成津田沼駅前商店街のハード整備について

【委員意見】

京成津田沼駅前商店街について、街路樹の整備などのハード整備事業を行なうことによって活気ある商店街に再生できないか。

【本市の考え方】

京成津田沼駅前においては、旧クレストホテル施設が長年に亘り空き施設となっており、核となる店舗もなく、特に昼間はシャッターが下ろされた店舗が目立つ状況となっております。商店街においても、これまでの景気低迷による売上の減少、後継者不足、商店会々員数の伸び悩み等により、商店会の組織力・資金力も低下してきております。

そのような中、老朽化したアーケードの問題も抱えていることから、本市としてはハード及びソフトの両面からのアプローチが必要と考えており、商店街の再生に向けて、ご提案のあった街路樹の整備などの手法も視野に入れながら活性化を進めていきたいと考えております。

3. 遊休農地の福祉的活用について

【委員意見】

遊休農地について、高齢者の健康支援事業としての園芸農地等、福祉的な活用を図ることができないか。

【本市の考え方】

高齢者の機能回復や生きがい対策事業のひとつとして、高齢者が遊休農地を利用して農作業体験を行なうといった事業を織り込んでどうかという主旨のご意見については、今後十分に検討してまいりたい貴重なご提案であると考えます。後期基本計画の記述においては、都市型農業の振興策のひとつとして「健康福祉事業と連携した農業体験」という表現を加えてまいります。

4．地籍調査について

【委員意見】

地籍調査については、市はどのような取り組みを行おうとしているのか。

【本市の考え方】

地籍調査は、国土調査法に基づき、国土利用の高度化、地籍の明確化を図る目的で市町村が主体となって1筆ごとの境界の位置や面積を測量し、その結果を登記所に送付しようとするものであります。本市としましては、地籍調査の重要性は認識しておりますが、都市部においては土地の権利関係が複雑なため多くの労力と長い年月を要することから、現時点では地籍調査を単独事業として立ち上げることは難しいと考えており、他の公共事業との連携を検討しているところです。

5．工業の振興について

【委員意見】

工業の振興を図るに当たり、企業の市内誘致についてはどのような施策の展開が考えられるか。

【本市の考え方】

本市では県企業庁が中心となって展開してまいりました臨海部における土地分譲も終了し、市内では工業系企業を誘致する土地がなくなったのが現状であります。

今後は、土地分譲を受けながら未進出の企業の早期進出を促すとともに、工場の撤退等により、未利用となった企業用地の情報収集に努め、関係機関との連携を図りながら情報収集と提供に努めてまいります。

6．済生会病院の位置付け、病診連携について

【委員意見】

済生会習志野病院は中核医療施設としての経営方針を示しているが、本市における済生会病院の位置づけや地域の診療所と済生会習志野病院との連携等について、今後の方向性を含めた記述が必要ではないか。

【本市の考え方】

本市は済生会病院と定期的な連絡会をもっており、市民要望や課題についての意見交換を進めてきておりますが、本市には済生会病院を含めた4つの病院が存在することから、これら4病院と地域の診療所とが総合的に連携した地域医療体制を基本としてまいりたいと考えております。その具体的な施策の展開につきましては、今年度「健康なまち習志野計画」の見直しを行なっておりますので、その中で検討してまいりたいと考えております。

7．習志野市の基礎データについて

【委員意見】

後期基本計画の内容を検討するのに当たり必要な基礎データの情報をいただきたい。

【資料提供】

「後期基本計画基礎資料集」を作成しました。